

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年7月21日
香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所		株式会社サウス・インベストメント 東京都渋谷区渋谷一丁目8番3号							
大規模小売店舗の名称及び所在地		ドン・キホーテ丸亀店 香川県丸亀市大手町三丁目10番20号							
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 ドン・キ ホーテ</td> <td>代表取 締役 大 原 孝治</td> <td>東京都目黒 区青葉台二 丁目19番10 号</td> </tr> </tbody> </table>		名称	代表者	住所	株式会社 ドン・キ ホーテ	代表取 締役 大 原 孝治	東京都目黒 区青葉台二 丁目19番10 号
名称	代表者	住所							
株式会社 ドン・キ ホーテ	代表取 締役 大 原 孝治	東京都目黒 区青葉台二 丁目19番10 号							
大規模小売店舗の新設をする日		平成30年3月1日							
大規模小売店舗内の店舗面積の合計		1,206平方メートル							
	駐車場の位置及び収容台数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車場①(別添「図面5 2階平面図」)</td> <td>34台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途、従業員用駐車場7台確保(図面4建物配置図及び1階平面図) ※その他地下1階の利用者層が異なる併設施設(地下1階パチンコ店)との共用駐車場344台確保(図面5 2階平面図～図面10 R階平面図)</p>		位置	収容台数	駐車場①(別添「図面5 2階平面図」)	34台		
	位置	収容台数							
駐車場①(別添「図面5 2階平面図」)	34台								
駐輪場の位置及び収容台数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐輪場①(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)</td> <td>35台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他地下1階の利用者層が異</p>		位置	収容台数	駐輪場①(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)	35台			
位置	収容台数								
駐輪場①(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)	35台								

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項		なる併設施設(地下1階パチンコ店)との共用駐輪場100台確保(図面4 建物配置図及び1階平面図)										
	荷さばき施設の位置及び面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荷さばき施設(図面4 建物配置図及び1階平面図)</td> <td>53.55平方メートル</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53.55平方メートル</td> </tr> </tbody> </table>		位置	面積	荷さばき施設(図面4 建物配置図及び1階平面図)	53.55平方メートル	合計	53.55平方メートル			
位置	面積											
荷さばき施設(図面4 建物配置図及び1階平面図)	53.55平方メートル											
合計	53.55平方メートル											
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物保管施設(図面4 建物配置図及び1階平面図)</td> <td>31.095立方メートル</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31.095立方メートル</td> </tr> </tbody> </table>		位置	容量	廃棄物保管施設(図面4 建物配置図及び1階平面図)	31.095立方メートル	合計	31.095立方メートル			
	位置	容量										
廃棄物保管施設(図面4 建物配置図及び1階平面図)	31.095立方メートル											
合計	31.095立方メートル											
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小売業者名</th> <th>開店時刻</th> <th>閉店時刻</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ドン・キホーテ</td> <td>午前0時00分</td> <td>翌午前0時00分</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備考	株式会社ドン・キホーテ	午前0時00分	翌午前0時00分	-
	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備考								
	株式会社ドン・キホーテ	午前0時00分	翌午前0時00分	-								
来客が駐車場を利用することができる時間帯	<table border="1"> <thead> <tr> <th>駐車場</th> <th>駐車場利用可能時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物内駐車場(別添「図面5 2階平面図～図面10 R階平面図」)</td> <td>24時間</td> </tr> </tbody> </table>		駐車場	駐車場利用可能時間帯	建物内駐車場(別添「図面5 2階平面図～図面10 R階平面図」)	24時間						
駐車場	駐車場利用可能時間帯											
建物内駐車場(別添「図面5 2階平面図～図面10 R階平面図」)	24時間											
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>駐車場</th> <th>出入口の数</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物内駐車場(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)</td> <td>3箇所</td> <td>出入口①、入口②、出口③</td> </tr> </tbody> </table>			駐車場	出入口の数	位置	建物内駐車場(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)	3箇所	出入口①、入口②、出口③			
駐車場	出入口の数	位置										
建物内駐車場(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)	3箇所	出入口①、入口②、出口③										

	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
		荷さばき施設(別添「図面4 建物配置図及び1階平面図」)	午前6時～午後10時

2. 届出年月日

平成29年6月29日

3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業文化部産業振興課
縦覧期間	平成29年7月21日から平成29年11月21日まで

4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成29年11月21日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業文化部産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ